

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

平成26年8月19日

会議の名称	庁議
開催日時	平成26年8月19日（火）9時40分～10時30分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文、副市長 櫻井正彦、教育長 尾崎健市 企画部長 中村勝義、総務部長 丸山秀幸 市民生活部長 抜井俊、健康福祉部長 吉岡利昌、 都市整備部長 谷沢嘉弘、上下水道部長 神木 茂、 会計管理者 谷口 敬、議会事務局長 高橋良和、 教育政策部 菊原龍治、監査委員事務局長 原田隆一 (計13人)
欠席者職氏名	なし
説明員職氏名	【付議】 1) 健康福祉部長 吉岡利昌 【報告】 1、2 企画部長 中村勝義 3、4、5 総務部長 丸山秀幸 【その他事項】 1、2 企画部長 中村勝義
議 題	【付議】 1) 志木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について（健康福祉部） 【報告】 1 第五次志木市総合振興計画策定委員会の設置について（企画部） 2 志木市公共施設等マネジメント検討委員会の設置について（企画部） 3 平成26年度志木市一般会計補正予算について（総務部）

4 平成25年度志木市一般会計及び特別会計歳入歳出決算について（総務部）

5 平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について（総務部）

【その他事項】

1 臨時庁議について（企画部長）

2 事務事業報告書について（企画部長）

結 果	<p>【付議】</p> <p>1) 志木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について（健康福祉部）</p> <p>前回の庁議において、再検討事項となっていた事項について、検討の結果、第17条（開所時間及び日数）の開所時間について、小学校の授業の休業日は1日につき10時間とし、小学校の授業の休業日以外は1日につき3時間とするとともに、開所日数は1年につき250日以上を原則とする。</p> <p>【報告】</p> <p>1 第五次志木市総合振興計画策定委員会の設置について（企画部）</p> <p>平成28年度から平成37年度を計画年度とする「第五次志木市総合振興計画」を策定するため、第五次志木市総合振興計画策定委員会設置規程を制定し設置する。</p> <p>2 志木市公共施設等マネジメント検討委員会の設置について（企画部）</p> <p>公共施設等の維持管理及び総量管理を長期的かつ計画的に推進するため、志木市公共施設等マネジメント検討委員会設置規程を制定し設置する。</p> <p>3 平成26年度志木市一般会計補正予算について（総務部）</p> <p>平成26年8月4日に開催した庁議後、エクササイズルーム事業の財源振替が加わり、財政調整基金残高見込みが変更となった。平成26年度志木市一般会計補正予算（第3号）、補正予算総額には、変更は無い。</p> <p>今回上程する予算案)</p> <p>平成26年度一般会計補正予算（第3号）</p> <p>補正額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>補正前予算額</td> <td>21,285,937千円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td>594,495千円</td> </tr> <tr> <td>補正後予算額</td> <td>21,880,432千円</td> </tr> </table>	補正前予算額	21,285,937千円	補正額	594,495千円	補正後予算額	21,880,432千円
補正前予算額	21,285,937千円						
補正額	594,495千円						
補正後予算額	21,880,432千円						

4 平成25年度志木市一般会計及び特別会計歳入歳出決算について（総務部）

平成26年9月2日に開会する平成26年第3回市議会定例会に上程する歳入歳出決算認定は、平成25年度志木市一般会計、平成25年度志木市国民健康保険特別会計、平成25年度志木市下水道事業特別会計、平成25年度志木市館第一排水ポンプ場特別会計、平成25年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計、平成25年度志木市介護保険特別会計、平成25年度志木市後期高齢者医療特別会計、以上7件とする。

今回上程する歳入歳出決算認定

平成25年度一般会計

歳入 23,271,317,922円

歳出 21,840,325,367円

差引額 1,430,992,555円

平成25年度志木市国民健康保険特別会計

歳入 8,740,945,714円

歳出 8,164,552,691円

差引額 576,393,023円

平成25年度志木市下水道事業特別会計

歳入 1,550,656,410円

歳出 1,439,200,934円

差引額 111,455,476円

平成25年度志木市館第一排水ポンプ場特別会計

歳入 188,149,167円

歳出 150,985,024円

差引額 37,164,143円

平成25年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計

歳入 81,021,133円

歳出 69,326,885円

差引額 11,694,248円

平成25年度志木市介護保険特別会計

歳入 3,187,814,692円

	<p>歳 出 3,079,008,008 円</p> <p>差引額 108,806,684 円</p> <p>平成 25 年度志木市後期高齢者医療特別会計、</p> <p>歳 入 684,931,088 円</p> <p>歳 出 659,700,074 円</p> <p>差引額 25,231,014 円</p> <p>平成 25 年度 全会計</p> <p>歳 入 37,704,836,126 円</p> <p>歳 出 35,403,098,983 円</p> <p>差引額 2,301,737,143 円</p> <p>5 平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率 について（総務部）</p> <p>平成 26 年 9 月 2 日に開会する平成 26 年第 3 回市議会定例会に、平成 25 年度志木市健全化判断比率及び平成 25 年度志木市資金不足比率を報告する。</p> <p>平成 25 年度志木市健全化判断比率</p> <p>実質赤字比率 ー (12.93)</p> <p>連結実質赤字比率 ー (17.93)</p> <p>実質公債費比率 0.1 (25.0)</p> <p>将来負担比率 ー (350.0)</p> <p>平成 25 年度志木市資金不足比率</p> <p>実質赤字比率 ー</p> <p>連結実質赤字比率 ー</p> <p>実質公債費比率 ー</p> <p>将来負担比率 ー</p> <p>【その他事項】</p> <p>1 臨時庁議について（企画部長） 8 月 25 日午後 3 時からに臨時庁議を開催する。</p> <p>2 事務事業報告書について（企画部長） 事務事業報告書の内容について、再確認のお願いする。</p>
事務局職員職氏名	秘書広報課長 豊島俊二

その他必要事項	特になし
---------	------

会議内容の記録（経過、結果等）

開会

企画部長が開会を告げる。

【付議】

- 1) 志木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について（健康福祉部）

○概要説明：健康福祉部長

前回の庁議において、再検討事項となっていた事項について、検討の結果、修正したのでご協議願いたい。

近隣市の状況及び本市の現状や現在議論いただいている児童福祉審議会での協議経過を踏まえ、第17条（開所時間及び日数）の開所時間について、小学校の授業の休業日は1日につき10時間とし、小学校の授業の休業日以外は1日につき3時間とするとともに、開所日数は1年につき250日以上を原則とすることとしたい。前回提案からの修正点は、「小学校の授業の休業日以外は1日につき4時間とする」を「小学校の授業の休業日以外は1日につき3時間とする」としたところである。

○質疑応答等

質問) 企画部長

保育園保育料との関係も考慮し、児童福祉審議会での協議内容を踏まえたことによる修正と考えて良いのか。

回答) 健康福祉部長

見込みのとおりです。

質問) 副市長

今後の審議会の意見を踏まえ、条例案は確定で良いのか。

回答) 健康福祉部長

そのようになります。

【報告】

- 1 第五次志木市総合振興計画策定委員会の設置について（企画部）

○概要説明：企画部長

平成28年度から平成37年度を計画年度とする「第五次志木市総合振興計

画」を策定するため、第五次志木市総合振興計画策定委員会設置規程を制定し設置した。策定委員会の委員長は副市長とし、委員は、部局長となっている。あわせて委員会の下部組織として、素案を作成するために主管課長を中心とした幹事会を設置する。

スケジュールとしては、今後アンケートを実施し回収分析の後、第1回目の検討委員会は、11月頃になる予定である。なお、新たな取り組みとしては、地区まちづくりビジョンを策定することとしており、それとの連携を持った計画策定を進めていく。

○質疑応答等

意見) 教育政策部長

まちづくりビジョンは、7地区の温度差が出る可能性があるので、地区担当職員とともに、よくコーディネートしていかないとならない。

2 志木市公共施設等マネジメント検討委員会の設置について (企画部)

○概要説明：企画部長

公共施設等の維持管理及び総量管理を長期的かつ計画的に推進するため、志木市公共施設等マネジメント検討委員会設置規程を制定し設置した。策定委員会の委員長は副市長とし、委員は、部局長となっている。あわせて委員会の下部組織として、素案を作成するために主管課長を中心とした幹事会を設置する。

3 平成26年度志木市一般会計補正予算について (総務部)

○概要説明：総務部長

平成26年8月4日に開催した庁議後、エクササイズルーム事業の財源振替が加わり、財政調整基金残高見込みが変更となった。平成26年度志木市一般会計補正予算(第3号)、補正予算総額には変更は無い。

修正部分は、23市民体育館運営・指定管理事業、補正予算額6,491千円についての財源内訳であり、エクササイズルームで実施する「市民がもっと健康づくり事業」が、県の平成26年度ふるさと創造資金(補助率1/2)に採択を受けたことに伴う財源更正、財源内訳として県支出金2,800千円、一般財源3,691千円となる。

その結果、一般財源の額が変更となり、9月補正後の財政調整基金残高見込みが、2,268,887千円と変更になる。

なお、その他、特別会計の補正については、前回庁議での報告のとおりである。

4 平成25年度志木市一般会計及び特別会計歳入歳出決算について（総務部）

○概要説明：総務部長

平成26年9月2日に開会する平成26年第3回市議会定例会に上程する歳入歳出決算認定は、平成25年度志木市一般会計、平成25年度志木市国民健康保険特別会計、平成25年度志木市下水道事業特別会計、平成25年度志木市館第一排水ポンプ場特別会計、平成25年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計、平成25年度志木市介護保険特別会計、平成25年度志木市後期高齢者医療特別会計、以上7件である。

一般会計決算の概要についてのみご報告する。まず歳入は、決算額23億2,131万7,922円で、前年度に比べ、約23億8千万円の増となった。

市税については、法人市民税、固定資産税及び都市計画税が増となったことなどにより、全体としては約1億7千万円の増となった。

その他、認定子ども園整備促進事業費補助金などの県支出金が約2億4,000万円の減となったが、一方、保育園児童運営費負担金、学校施設環境改善交付金などにより、国庫支出金が約1億5千万円の増、財政調整基金の取崩しの増により繰入金が増約6億円、志木第三小学校用地取得事業や防災行政無線デジタル化事業に係る地方債が増約15億円の増となったこと等により、結果として前年度比で23億8千万円の増額となった。

次に、歳出は、決算額21億8,032万5,367円で、前年度に比べ、約24億5千万円の増となった。

主な増要因は、国民健康保険特別会計繰出金や民間保育園委託料の増等により、民生費が増約4億4千万円となったことや、病院事業会計繰出金、小児救急医療支援事業負担金の増などにより、衛生費が増約5億8千万円の増、同報系防災行政無線デジタル化工事費の増により、消防費が増約1億3千万円の増となったことがあげられる。

一方、主な減要因は、基幹系システム構築・運用管理業務委託の減、財政調整基金積立金及び公共施設安心安全化基金積立金の減により、総務費が約1億7千万円の減、また、緊急雇用創出基金事業の減等により、労働費が約7千万円の減となったことがあげられる。

次に、単純な歳入歳出の差である単年度収支は前年度が約15億円、25年度は約14億3千万円で、約7千万円の減となっている。実質単年度収支では、

前年度比で約9億3千万円減の▲5億9,614万9千円となった。

また、財政力指数は、0.841であるが、地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、「1」に近いほど財政力が高いことになり、「1」を超える団体は、普通交付税の不交付団体となる。本市は、22年度以降0.8台となっている。

一方、性質別の特徴として、人件費は、前年度に比べ、約1億3千万円の減となった。扶助費は、民間保育園委託等事業が約1億3千万円の増となるなど、約1億7千万円の増となった。普通建設事業費は、志木第三小学校用地取得費、市民会館ホール等改修工事、同報系防災行政無線デジタル化工事、さらに小・中学校安心安全化事業の増等により約16億9千万円の増となった。

補助費等は、病院事業会計繰出金、小児救急医療支援事業負担金、朝霞地区病院群輪番制病院運営費補助金の増等により約5億7千万円の増となった。繰出金は、国民健康保険特別会計繰出金の増等により、4億2千万円の増となった。

次に、経常収支比率は、86.7で、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費に地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、財政構造の弾力性を測定する比率で、比率が高いほど余剰財源が少なく、硬直化が進んでいることになるが、ここ3年間は下がっている。

県内では、平成24年度は財政力指数も、経常収支比率も中間に位置している。

5 平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について（総務部）

○概要説明：総務部長

平成26年9月2日に開会する平成26年第3回市議会定例会に、平成25年度志木市健全化判断比率及び平成25年度志木市資金不足比率を報告する。これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、監査委員の審査に付し、意見をつけて議会に報告、公表することによるものである。

概要として、健全化判断比率は、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの比率がある。健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合は、「財政健全化計画」または、「財政再生計画」を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字の決算のため、バー表示となっ

ている。

実質公債費比率は0.1%であり、財政健全化計画策定基準である25.0%を下回っている。

将来負担比率は、将来負担額以上に充当可能基金等があることによりマイナスの値になるため、バー表示となっている。

なお、実際の数値は▲28.6%である。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率であり、経営状態の悪化の度合いを示す指標といえ、資金不足比率は、公営企業の資金不足を事業の料金収入等で割り、比率を算出する。

該当する4会計とも、資金不足が発生しなかったため、バー表示となっている。

【その他事項】

1 臨時庁議について（企画部長）

案件は、35の実行計画にある「市民の足の確保」については課題が多くあり、今後速やかに、かつ集中して検討するため、市民生活部と健康福祉部の複数にまたがる事案でもあることから、新たなプロジェクト・チームを設置することとする。それに伴い、人事異動等をする予定があるので、8月25日午後3時から臨時庁議をお願いする。

プロジェクト・チームの構成にあたっては、関連所属となるので人選についての協力をお願いする。

2 事務事業報告書について（企画部長）

事務事業報告書の内容について修正が出ている。改めて、貴下所属長に再確認の指示をお願いしたい。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。